

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社D T S
【英訳名】	D T S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 公一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
【電話番号】	03 3948 5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
【電話番号】	03 3948 5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	23,557,456	19,970,794	94,618,831
経常利益 (千円)	2,420,538	1,908,033	10,849,667
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,688,137	1,294,831	7,317,629
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,475,330	1,376,016	6,851,638
純資産額 (千円)	50,814,673	53,894,146	55,089,070
総資産額 (千円)	65,161,748	66,622,969	70,598,860
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.33	28.09	158.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.7	80.7	78.0

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 当第1四半期連結累計期間より連結キャッシュ・フロー計算書の開示を省略しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい状況にあります。しかし、先行きについては感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあり、持ち直しに向かうことが期待されます。ただし、国内外の感染症の動向など、引き続き注視していく必要があります。

このような状況下において当社グループは、中期経営計画（2019年4月～2022年3月）として、「明日の社会に新たな価値を提供する Next Value Creator」をビジョンに掲げ、財務目標としては、連結売上高1,000億円以上、海外事業売上高50億円以上、連結営業利益率10%以上、ROE12%以上、ならびに総還元性向45%以上を目指します。

上記目標を実現するため、「持続可能な社会の実現」、「新たなSIerへの進化」ならびに「自律型人材への変革」の3つの基本方針を策定し、取り組みを継続しています。重点施策としては、「営業力・SI力の強化」、「新規事業の創出」、「グループ経営基盤の強化」、「社内システム・事務の刷新」ならびに「働き方改革の実践」を推進しています。

当期では、新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化している企業のIT投資抑制や案件の延期等の影響を踏まえ、上期の売上は前期比で減少を想定しています。第2四半期から新型コロナウイルス感染症が収束し経済活動が徐々に回復していく前提で、通期では前年並みとなる売上高950億円、営業利益107億円を目指します。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束が長期化した場合、業績予想を変更する可能性があります。

「新型コロナウイルス感染拡大への対応」

当社グループでは、業務を推進するにあたり、社員の安心・安全を最優先としつつ顧客の意向を汲み取りながら、次のような対策を取り組んでいます。

- ・対策本部の設置による社員、ビジネスパートナーおよび顧客情報の日次監視
- ・テレワーク推進、時差出勤の推進
- ・ビデオ会議の導入、採用面接のリモート化
- ・新入社員含む各種教育のオンライン化
- ・消毒液の完備、マスクの配布
- ・渡航、出張の制限
- ・懇親会の自粛

「営業力・SI力の強化」

顧客への対面営業が制限される中において、コミュニケーションツールを活用したリモート営業を推進しています。また、提案価値向上を図るために、組織的な営業活動強化に取り組んでいます。

具体的には、SFAシステムの活用により新型コロナウイルス感染拡大の影響を含めた顧客動向・営業活動について、経営層を含めた関係者へタイムリーな情報共有を行っています。今後はこれらのデータを活用し営業状況に応じた戦略を立案するとともに、営業効率の向上を図ります。

また、AIを活用したビジネス提案を加速させるために社内横断プロジェクトを発足し、顧客ニーズの収集や市場調査を通じて検討するアイデアソンの実施や実践形式による技術者の育成を推進していきます。

「新規事業への取り組み」

新型コロナウイルスの感染拡大により社会のあり方が変化し、NEW NORMALといわれるデジタル、オンライン、リモート、タッチレス、省力化といった新しい時代に適応していくための施策を加速・強化していきます。具体的には中期経営計画目標である売上高に占めるDX関連売上の比率25%、およびDX人材500名育成を1年前倒し、2021年3月期の目標として取り組んでおり、順調に推移しています。

また、当社では、社会の行動変容に必要とされる危機管理サービスなどの新たなソリューション創出を積極的に推進中です。

「グループ経営基盤の強化」

ESGへの取り組みとしては、当期より各組織毎にESG推進委員を任命し、その推進体制の強化を図っています。加えて、当社の全プロジェクトを対象に実施していたSDGsへの貢献内容調査について、当社グループ全体に対象範囲を拡大しています。その調査結果を活用し、グループ横断での活動強化に取り組んでいきます。

また、当期より、DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.、大連思派電子有限公司ならびに株式会社思派電子ジャパンを連結子会社化し、全ての事業会社が連結対象となりました。グループ一丸となり国内および海外市場でのビジネス拡大を図っていきます。

さらに、2020年6月、組織間連携強化ならびに生産性向上を目的として、芝開発センタと大門開発センタを集約し、門前仲町開発センタを開設しました。

「社内システム・事務の刷新」

ワークスタイルの変革や業務効率の改善に向けて、業務プロセスの見直しによる合理化および社内システムの再構築に取り組んでいます。

第一弾として、社内情報の一元化とBIを活用した情報検索効率改善に向け、社内情報共有基盤のトライアル運用を開始しました。今後も継続的に機能追加・改善を実施するとともにDX関連技術や新たな開発手法を取り入れ、社員が実践経験する機会としても活用していきます。

また、社内シンククライアント環境の運用用途を広げ、顧客ニーズに応じてリモートワークでも開発を行うことが出来る環境を構築しました。

「働き方改革」

自律型人材への変革を促進し、社員が新しいことに積極的に挑戦する企業風土を醸成するため、目標管理制度を見直し、当期より新制度を導入しました。その浸透を図るとともに、引き続き、チャレンジや変革を評価する人事制度への変革に取り組んでいきます。

また、新たな社会への行動変容に適応するため、社内業務に従事する社員について、リモートワーク比率50%以上を目標とし、その定常化を目指すとともに、その環境を活かした生産性向上にも取り組んでいきます。

「その他、株主還元など」

2020年5～6月、資本効率の向上ならびに株主への一層の利益還元を推進するため、444,100株の自己株式を取得しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、199億70百万円（前年同期比15.2%減）となりました。前年同期において好調だった金融分野の受注が伸びずリカバリできなかったことに加え、プロダクトビジネスが低調に推移したこと、ならびに前期のデジタルテクノロジー株式会社における決算期変更影響もあり、大幅な減収となりました。

売上総利益は、38億10百万円（同15.5%減）となりました。売上高の減少や、法人ソリューションセグメントにおける原価率悪化をカバーできず減少しています。販売費及び一般管理費は、前期における決算期変更影響がなくなったことや新型コロナウイルス感染症拡大の影響による旅費交通費や展示会出展費用の減少などにより、19億68百万円（同8.2%減）となりました。販売費及び一般管理費は減少したものの、売上総利益の減少が大きく影響し、営業利益は18億41百万円（同22.1%減）、経常利益は19億8百万円（同21.2%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、営業利益の減少などにより、12億94百万円（同23.3%減）となりました。

（単位：百万円）

	連結		個別（参考）	
		対前年同期増減率		対前年同期増減率
売上高	19,970	15.2%	14,996	6.0%
営業利益	1,841	22.1%	1,597	15.4%
経常利益	1,908	21.2%	2,111	10.3%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,294	23.3%	-	-
四半期純利益（個別）	-	-	1,591	9.3%

< 売上高の内訳 >

(単位：百万円)

	連結	対前年同期増減率
金融社会	6,515	12.4%
法人ソリューション	5,898	4.3%
運用基盤BPO	5,063	31.7%
地域・海外等	2,493	1.9%
合計	19,970	15.2%

各セグメントにおける営業概況は、次のとおりです。

金融社会セグメント

前期の証券会社向けのイントラネット更改案件終了などにより、売上高は65億15百万円（前年同期比12.4%減）となりました。

一方、新技術や新開発手法などを活用したDX関連の案件として、「GeneXus（ジェネクス）」などのアプリケーション自動生成ツールを活用した開発や、RPA導入およびその支援などが前年同期比約18%拡大しています。

法人ソリューションセグメント

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業活動の制約などにより、組込み関連事業のプロダクト販売が低調に推移し、売上高は58億98百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

当期の新たなソリューションとしては、2020年4月、製造現場のデジタル化を支援するIoT Platform「Pasteriot」の販売を開始しました。リアルタイムに工場全体を可視化し、ルール・AIによる制御を行うことで、生産性の向上や管理コスト削減を実現します。

運用基盤BPOセグメント

運用BPO分野は情報通信業のシステム運用設計などにより堅調に推移したものの、基盤プロダクト分野においてプロダクトビジネスが低調に推移し、前期のデジタルテクノロジー株式会社における決算期変更影響がなくなったことなどもあり、売上高は50億63百万円（前年同期比31.7%減）となりました。

社内ヘルプデスク業務をデジタル技術でサポートするサービスである「ReSM plus」の販売拡大や、その基盤として活用している「ServiceNow」のSI案件の獲得に取り組んでいます。

地域・海外等セグメント

地域分野ではパッケージソフトのクラウド化対応案件などが拡大したものの、地銀向け案件の延伸・体制縮小があり、海外分野ではNelito Systems Limitedがロックダウンの影響で低調に推移した結果、売上高は24億93百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

財政状態としては、当第1四半期連結会計期間末の総資産は666億22百万円となりました。仕掛品が9億8百万円増加いたしましたが、現金及び預金が15億83百万円、受取手形及び売掛金が31億98百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ総資産が39億75百万円減少いたしました。

負債は127億28百万円となりました。賞与引当金が16億34百万円、未払法人税等が13億円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ負債が27億80百万円減少いたしました。

純資産は538億94百万円となりました。利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により12億94百万円増加いたしました。剰余金の配当により16億19百万円減少し、自己株式が9億99百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ純資産が11億94百万円減少いたしました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

[当社グループの対処すべき課題]

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、37百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、運用基盤BPO事業における生産実績、受注高および販売実績が前年同期に比べ、著しく減少いたしました。主な要因は、連結子会社のうち、決算日が12月31日であったデジタルテクノロジー株式会社が前第1四半期連結会計期間より決算日を3月31日に変更したことに伴い、前第1四半期連結累計期間において、2019年1月1日から2019年6月30日までの6ヶ月を連結したことによるものであります。

生産実績

当第1四半期連結累計期間における生産実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	対前年同期増減率(%)
金融社会	6,515,675	12.4
法人ソリューション	5,898,384	4.3
運用基盤BPO	5,063,547	31.7
地域・海外等	2,493,186	1.9
合計	19,970,794	15.2

(注) 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

受注実績

当第1四半期連結累計期間における受注実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	対前年同期増減率(%)	受注残高(千円)	対前年同期増減率(%)
金融社会	4,009,639	5.2	12,152,229	0.5
法人ソリューション	5,217,080	10.8	6,864,141	1.7
運用基盤BPO	2,400,408	47.9	12,732,040	21.3
地域・海外等	2,419,404	8.5	2,975,059	7.9
合計	14,046,532	18.9	34,723,471	5.5

(注) 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	対前年同期増減率(%)
金融社会	6,515,675	12.4
法人ソリューション	5,898,384	4.3
運用基盤BPO	5,063,547	31.7
地域・海外等	2,493,186	1.9
合計	19,970,794	15.2

(注) 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,444,532	50,444,532	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	50,444,532	50,444,532	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	50,444,532	-	6,113,000	-	6,190,917

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,183,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 46,233,000	462,330	-
単元未満株式	普通株式 28,332	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	50,444,532	-	-
総株主の議決権	-	462,330	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄に26,800株、議決権の数の欄に268個、それぞれ証券保管振替機構名義の株式および議決権が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合（%）
株式会社D T S	東京都中央区八丁堀 二丁目23番1号	4,183,200	-	4,183,200	8.29
計	-	4,183,200	-	4,183,200	8.29

（注） 当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、2020年5月1日から2020年6月12日までの期間に自己株式444,100株を取得いたしました。この取得により、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数および所有株式数の合計は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて、それぞれ4,627,396株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第48期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第49期第1四半期連結会計期間および第1四半期連結累計期間 EY新日本有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,478,978	36,895,835
受取手形及び売掛金	16,349,995	13,151,559
有価証券	17,407	17,639
商品及び製品	286,200	358,543
仕掛品	567,630	1,476,489
原材料及び貯蔵品	22,203	28,205
その他	1,197,144	1,167,584
貸倒引当金	20,245	18,559
流動資産合計	56,899,314	53,077,296
固定資産		
有形固定資産	3,890,861	3,873,354
無形固定資産		
のれん	127,036	116,449
その他	819,929	795,288
無形固定資産合計	946,966	911,738
投資その他の資産		
その他	8,868,536	8,767,396
貸倒引当金	6,817	6,817
投資その他の資産合計	8,861,718	8,760,579
固定資産合計	13,699,546	13,545,672
資産合計	70,598,860	66,622,969

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,079,429	4,440,168
未払法人税等	2,025,489	724,605
賞与引当金	3,191,854	1,557,724
役員賞与引当金	58,270	26,228
受注損失引当金	2,680	18,455
その他	3,928,634	4,716,624
流動負債合計	14,286,358	11,483,806
固定負債		
退職給付に係る負債	919,223	945,887
その他	304,208	299,128
固定負債合計	1,223,432	1,245,015
負債合計	15,509,790	12,728,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金	6,215,781	6,215,781
利益剰余金	46,336,183	45,959,598
自己株式	4,185,444	5,185,432
株主資本合計	54,479,521	53,102,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	667,248	764,905
為替換算調整勘定	37,286	54,772
退職給付に係る調整累計額	25,727	27,104
その他の包括利益累計額合計	604,234	683,029
非支配株主持分	5,314	108,170
純資産合計	55,089,070	53,894,146
負債純資産合計	70,598,860	66,622,969

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	23,557,456	19,970,794
売上原価	19,048,183	16,160,327
売上総利益	4,509,272	3,810,466
販売費及び一般管理費	2,144,017	1,968,550
営業利益	2,365,255	1,841,916
営業外収益		
受取利息	5,077	11,158
受取配当金	39,687	41,245
その他	19,394	23,277
営業外収益合計	64,159	75,681
営業外費用		
支払利息	4,749	6,679
為替差損	2,179	-
その他	1,946	2,884
営業外費用合計	8,876	9,564
経常利益	2,420,538	1,908,033
特別利益		
段階取得に係る差益	66,731	-
特別利益合計	66,731	-
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	2,808	-
事務所移転費用	-	5,800
特別損失合計	2,808	5,800
税金等調整前四半期純利益	2,484,461	1,902,233
法人税等	794,829	599,327
四半期純利益	1,689,632	1,302,906
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,494	8,075
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,688,137	1,294,831

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,689,632	1,302,906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	197,054	97,657
為替換算調整勘定	16,531	23,143
退職給付に係る調整額	715	1,403
その他の包括利益合計	214,301	73,110
四半期包括利益	1,475,330	1,376,016
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,479,873	1,373,625
非支配株主に係る四半期包括利益	4,543	2,391

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度まで持分法非適用の非連結子会社であった大連思派電子有限公司、株式会社思派電子ジャパンおよびDTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.の3社は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間より、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の開示を省略しております。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	103,834千円	123,799千円
のれんの償却額	23,172 "	10,586 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,398,500	60	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は当該株式分割前の金額であり、当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は30円となります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,619,146	35	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	金融社会	法人ソリュー ション	運用基盤B P O	地域・海外等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,439,310	6,164,925	7,410,611	2,542,608	23,557,456	-	23,557,456
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,325	5,444	723,579	617,409	1,348,758	1,348,758	-
計	7,441,636	6,170,369	8,134,191	3,160,017	24,906,214	1,348,758	23,557,456
セグメント利益	911,342	645,665	584,569	182,038	2,323,615	41,639	2,365,255

(注)1 セグメント利益の調整額に重要なものではありません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	金融社会	法人ソリュー ション	運用基盤B P O	地域・海外等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,515,675	5,898,384	5,063,547	2,493,186	19,970,794	-	19,970,794
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	26,299	202,917	805,193	1,034,410	1,034,410	-
計	6,515,675	5,924,683	5,266,465	3,298,379	21,005,204	1,034,410	19,970,794
セグメント利益	783,089	424,702	444,516	189,246	1,841,555	361	1,841,916

(注)1 セグメント利益の調整額に重要なものではありません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	36円33銭	28円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,688,137	1,294,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,688,137	1,294,831
普通株式の期中平均株式数(株)	46,461,365	46,091,883

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

株式会社D T S

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 関口 茂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中田 里織
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年7月31日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月19日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。